

ニセコ町まちづくり基本条例の策定、見直し経緯

1997 年（平成 9 年） 以前	・まちづくり懇談会、まちづくり町民講座などにおける町民議論 「町長が替わったら、情報共有や住民参加の仕組みもなくなるのか」 「どこで、どうやって、行政にものを言ったらよいのか」 などの意見 ↓ 意識醸成 「まちづくり条例のようなものが将来必要ではないか」
1998 年（平成 10 年）	・まちづくり懇談会、広報広聴検討会議において、まちづくり条例について議論 ・広報誌で、まちづくり条例について特集 ・議会で、まちづくり条例について説明
1999 年（平成 11 年）	・札幌地方自治法研究会で、ニセコ町規模をイメージした自治基本条例の検討開始 ・自治体法務合同研究会（島根大会）で報告される ↑ ニセコ町職員の研究会への参加 並行して職員によるまちづくり条例の勉強会 ・まちづくりを考えるシンポジウムで議論 ・議会で、まちづくり条例について説明 ・広報広聴検討会議、管理職会議で検討
2000 年（平成 12 年）	・札幌地方自治法研究会で自治基本条例試案を完成 自治体法務合同研究会（熊本大会）で発表 ↓ ・職員による検討チームで条例試案を検討（途中から町民公募） 条例試案をひな形とするのではなく、必要なところは取入れ、足りないところは新規に追加 ↓ ・議会で独自に勉強会開催 ・広報広聴検討会議、管理職会議で検討 ・まちづくりを考えるシンポジウム、まちづくり町民講座で議論 ・町民説明会の開催

	・ 地方自治土曜講座など、町外のさまざまな場で説明・意見交換 ・ パブリックコメント手続き 12月 条例可決成立
2001 年（平成 13 年）	4月 条例施行 ・ 条例の内容について広報誌で特集 ・ 条例のポイント、考え方を整理した手引書を作成
2003 年（平成 15 年） ~ 2007 年（平成 17 年）	・ 条例の見直し作業に着手（一次改正） 職員による検討チームでの継続検討 広報「ニセコ」に特集（平成 15 年 5 月～16 年 5 月） 札幌地方自治法研究会での報告、意見交換 まちづくりシンポジウム、まちづくり町民講座での議論 広報広聴検討会議、情報公開審査会での議論 まちづくり委員会、町民検討会での議論 ・ 議会での検討 議会の役割と責務について、追加する条項を検討 ・ パブリックコメント手続き 平成17年12月 一部改正 （議員提案により、議会に関し規定した修正案を可決成立）